

◎結婚登記方式有三種：（一）親自返國辦理（二）委託他人在國內代辦（三）經由本處函轉國內戶政機關辦理登記。若選擇(一)、(二)方式辦理，須於驗證 30 日內向戶政機關辦理登記，所需資料請向戶政機關洽詢。選擇(三)方式辦理，所需時間**大約一個月**，詳細資料為如下；

### 函轉辦理結婚登記應備文件（國人與非日本國籍的外籍人士）

**\*當事人(夫妻)必須親自來處辦理。/当事者(夫婦)揃って本処にお越し下さい。**

**\*特定國家配偶(泰國、印尼、越南、菲律賓、緬甸、蒙古、印度等等)另有申請方式。**

需要填寫資料 (申請書等)	1. 文書證明申請書 2. 駐橫濱分處登記申請書 3. 結婚登記申請書	1. 文書證明申請書 2. 駐橫濱分處登記申請書 3. 結婚登記申請書
需要驗證文件 (認証が必要な書類)  横浜の管轄 神奈川県、静岡県発行の結婚証明書  認証費用 1部につき 2,300 円	4. 取用中文姓名聲明書(應使用國語辭典或辭源、辭海、康熙字典等字。) 5. 日本市(區)役所核發之「婚姻届受理證明書」(證明書格式如獎狀，B4 大小)正本 1 份+影本 2 份及中譯本 1 份 (請自行翻譯，譯本上之外籍配偶姓名須護照上之英文姓氏相同。)  *核發日期 <u>3個月</u> 以內。  *若為本處轄區(神奈川縣及靜岡縣)外發行之文件，請先至所屬轄區館處驗證。  *若結婚證明書上之配偶姓名以日本片假名記載，請提出「結婚届」謄本等記載原名之相關證明，以供佐證。	4. 中文姓名登錄聲明書  5. 日本市(区)役所発行の「婚姻届受理証明書」(B4 サイズの賞状のような証明書) 原本 1 通+コピー 2 通と中文翻訳文 1 通 (翻訳したものをお持ち下さい。訳文上の配偶者氏名は、パスポート上の英語表記と同様に明記して下さい。)  *発行から <u>3ヶ月</u> 以内のもの。  *本処管轄(神奈川県及び静岡県)外発行の文書は、事前に管轄内の代表処で認証して下さい。  *結婚証明書上の配偶者氏名がカタカナ表記になっている場合は、「結婚届」謄本等、パスポート上と同じ名前が確認できる書類をお持ち下さい。
其他 (その他)	6. 台灣戶籍謄本正本 1 份+正反面影本 1 份(核發日期 <u>3個月</u> 以內。 記事欄要有記載，不可省略。)  *在台灣出生者務必提出。 7. 國人需持全姓名印章 8. 已親簽之中華民國護照 (請出示正本+A4 大小影本 3 份) 9. 雙方日本在留卡 (請出示正本+A4 大小影本 3 份 、正反面印在同一面上。)  *無在留卡者免附 10. 外籍配偶之護照 (請出示正本+A4 大小影本 3 份) 11. 同護照相片尺寸照片 1 張 *請在背面註明姓名。	6. 台灣の戸籍謄本原本 1 通+両面コピー 1 通 (発行から <u>3ヶ月</u> 以内で、記事欄の記載があるもの。)  *台湾に戸籍のある方は必ず必要です。 7. 台湾の方のみフルネームの印鑑 8. 中華民國のパスポート (原本提示+A4 サイズコピー 3 通) 9. 双方の在留カード (原本提示+A4 サイズコピー 3 通、表裏が同一面になるようにコピーして下さい。)  *お持ちの方のみ 10. 配偶者のパスポート (原本提示+A4 サイズコピー 3 通) 11. 台湾の方のみパスポートサイズ写真 1 枚 *写真裏面に名前を明記して下さい。

以上は參考資料であり、関連法規の改定により予告なしに変更されます。